

いばらき文化振興ビジョンの取り組み状況

【基本方策 1】 「県民一人ひとりが主役となる」という視点を踏まえ、創り手、受け手すべての人の文化芸術活動を活性化する。

基本方策	基本方策に対する主な取組	評 価
<p>1. ひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の推進（青少年、指導者、若手芸術家、後継者、国際交流への対応） ・学校教育における文化教育の充実 ・文化芸術団体の組織づくりや組織強化の促進 ・県民の文化活動を支える文化ボランティアの育成 	<p>【各コンクールの開催】 茨城県芸術祭において、美術展覧会等の公募による催事を実施</p> <p>【茨城県新人演奏会の開催】 本県出身等の新人演奏家に発表の機会を提供する。（生活文化課）</p> <p>【副読本の活用】 小学校 3, 4 年生の社会科において、各市町村や県の教育研究会等で作成した副読本を活用し、歴史や産業、文化について学習する。（義務教育課）</p> <p>【出前講座の実施】 茨城演奏会出身者を登録アーティストによる、小中学校への音楽・美術・伝統芸能の出前講座を実施（生活文化課）</p> <p>【公開レッスンの実施】 水戸室内管弦楽団メンバーによる県内高校生への公開レッスンを実施（生活文化課）</p> <p>【親子を対象としたオーケストラコンサートの開催】 4 歳以上の親子を対象に、新人演奏会の優秀者とオーケストラをジョイントしたコンサートを開催する。（生活文化課）</p> <p>【陶芸大学の開校】 平成 28 年 4 月に窯業指導所を「笠間陶芸大学校」に改め、人材育成の体制を一新し、陶芸に関する高度で多様な技術を習得させる。（産業技術課）</p>	<p>地域や教育現場等の様々な場面で創造性豊かな優れた人材の育成を進めている。より一層の取組の推進を図るため、指導者や専門家の養成、さらには地域伝統文化の継承者の育成を推進する必要がある。</p>
<p>2. 環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の創作活動の発表・展示の場の確保と鑑賞、交流及び体験の機会の拡充 ・文化施設（美術館、歴史館、自然博物館、文化センター等）の体制の強化（専門職員の配置やボランティアの活用）と企画運営の充実 ・文化芸術に関する情報提供体制の整備充実 ・文化施設等における文化芸術に触れやすい環境整備の促進 ・文化会館、公民館、コミュニティセンターのみならず、あらゆる公共的施設や公的空間等の有効活用に向けた取組み及び市町村との連携 	<p>【茨城県芸術祭の開催】 芸術祭実行委員会へ負担金の交付や催事情報等の広報協力（生活文化課）</p> <p>【美術館等での鑑賞機会の充実】 国内外の優れた美術作品などを身近に鑑賞できる場の提供に努めている（文化課）</p> <p>【県民文化センターでの鑑賞機会の充実】 指定管理者である（公財）いばらき文化振興財団により、国内外の優れた音楽や伝統芸能の提供に努めている（生活文化課）</p> <p>【海外オペラガラコンサートの開催】 本格的で質の高い海外オペラ公演を低廉な価格で提供する。（生活文化課）</p> <p>【入館料等の学生向け低額料金の設定】 美術館、博物館や県民文化センターの入館料等について、学生向けの低額料金を設定（文化課）（生活文化課）</p> <p>【公開レッスンの実施】 水戸室内管弦楽団メンバーによる県内高校生への公開レッスンを実施（生活文化課：再掲） 美術館において学校への出前講座等の普及事業を実施（文化課）</p>	<p>昭和 41 年に始まった茨城県芸術祭により、県民の創作活動の発表・展示の場の確保と鑑賞、交流及び体験の機会の拡充を図っていると同時に、各文化施設においては、魅力的な公演や展示を企画・実施している。</p> <p>今年度からは、アートマネージメント講座を開催し、人材の育成に努め、企画等の向上を図っている。</p> <p>今後も、県民ニーズに合った事業の実施などを通じ、多くの県民が文化芸術にふれ、参加できる環境を提供するとともに、文化施設が楽しく快適な空間として魅力ある施設となることが期待されている。</p>

	<p>【移動展覧会の開催】 美術や工芸の分野で、県芸術祭と連携した巡回展を県内4か所で開催する。(生活文化課)</p> <p>【美術館協議会での意見聴取】 協議会において、学識経験者や公募委員より運営に関する意見を聴取し企画運営の強化を図る。(文化課)</p> <p>【県立公立文化施設協議会】 会員相互の情報交換及び年1回職員研修を実施。</p> <p>【アートマネジメント講座の開催】 市町村文化施設職員及び文化団体等を対象に自主公演事業の企画や舞台技術の習得などの講座を開催する。</p> <p>【参加型催事の開催】 毎年「小中学校芸術祭」「高等学校総合文化祭」を開催し、児童・生徒の発表の場を設ける。(文化課)</p> <p>【親子を対象としたオーケストラコンサート】 (生活文化課：再掲)</p> <p>【いばらきねんりん文化祭(わくわく美術展)の開催】 60歳以上の県内アマチュア対象の美術展(日本画、洋画、彫刻、書、写真等)を開催する。(長寿福祉課)</p> <p>【ナイスハートふれあいフェスティバルの開催】 障害児者による音楽、ダンスを発表するとともに、ナイスハート美術展では、障害児者が制作した絵画、書写、陶芸等の展示及び作品販売を行う。(障害福祉課)</p>	
<p>3. 文化活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水準の高い芸術活動への支援 ・新しい文化芸術創造活動への支援 ・文化芸術団体の組織強化に対する助成の推進 ・文化振興に関する顕彰制度の充実 ・各種の文化芸術活動の奨励 	<p>【文化活動費助成】 (公財)いばらき文化振興財団により、文化活動を行っている団体等の発表活動等の事業費の一部を助成</p> <p>【顕彰の実施】 県表彰、文化芸術功労者表彰、冊子「輝く茨城の先人たち」の作成配布</p>	<p>いばらき文化振興基金を充てた文化活動費助成事業により、団体の活動成果の発表会開催費用や全国大会参加費、用具・楽器等の備品購入費用などを支援し、文化芸術活動の活性化を促進している。</p>

【基本方策2】 「地域の特性を大切にする」という視点を踏まえ、地域の文化的遺産や伝統文化の保存・継承・活用を推進する。

基本方策	基本方策に対する主な取組	評価
<p>1. 文化的遺産(文化財の指定を受けたもの及び準ずるもの)の保存・継承・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定制度を活用した価値ある文化財の保全 ・文化的遺産を活用した地域づくり 	<p>【指定制度による文化財の保護・活用】 国・県指定文化財の保存修理や埋蔵文化財の分布調査を行う等により、県内文化財の保護と活用を図っている。(文化課)</p> <p>【技術者育成のための研修会の実施】 未指定の文化財建造物の保存と活用を図るため、「いばらき地域文化財専門技術者」を養成するため、県建築士会と研修会を開催(文化課)</p> <p>【弘道館の利活用】 八卦堂の特別公開、子ども向けワークショップ等の開催(公園街路課)</p>	<p>文化財保護法等に基づき文化財の適切な保存と次世代への継承に努めている。</p>

<p>2. 地域に根ざした伝統文化の保存・継承・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開の機会の拡充などによる伝統芸能の保存伝承と伝承者養成の支援 学校教育や社会教育を通じた郷土教育の推進による伝統文化の理解啓発 伝統工芸, 伝統芸能, 郷土食等の地域資源の発掘と振興 	<p>【茨城県郷土民俗芸能の集いの開催】 後継者の育成及び伝承保存を図ることを目的に開催（文化課）</p> <p>【伝統文化体験出前講座の実施】 県内の小学校で実施（茶道・華道）</p> <p>【伝統文化団体サポート事業】 伝統文化団体が行う継承の取組みについて、専門家によるチームが対応策を検討するなどのサポートをする。（生活文化課）</p> <p>【子ども伝統文化フェスティバルの開催】 子どもたちによる伝統文化の発表及びワークショップ等を開催（生活文化課）</p> <p>【伝統文化の体験・習得】 子どもたちが伝統文化を体験・修得し、その成果を発表する伝統文化親子教室事業を国の助成を受けて支援（文化課）</p> <p>【伝統文化発掘・継承事業】 県内各地の伝統文化について、一覧性や検索性を有したデータベースを作成する。（生活文化課）</p> <p>【食育推進計画での位置付け】 茨城県食育推進計画（第三次）において、施策展開の方向性として「地域食文化といばらきの味の継承」を位置付けている（保健予防課）</p> <p>【食育・普及啓発活動の支援】 食生活改善推進員が行う「茨城食文化伝承事業」及び食文化継承のための料理本「食・彩・百・景」を活用した普及啓発活動を支援（保健予防課）</p> <p>【笠間陶芸大学校の開校】（産業技術課：再掲）</p>	<p>茨城県郷土民俗芸能の集いの開催等により、地域の伝統文化の継承・発展に取り組むとともに、県内の伝統文化を発掘調査し、その情報をデータベース化し、HP等により発信している。</p> <p>少子高齢化の進展などにより、後継者不足などの課題を抱えている団体もあり、団体の努力のみでは解決が困難な状況にあることから、長期的な視野にたった伝統文化の担い手、指導者の育成が求められている。</p>
--	--	--

【基本方策3】 「地域の活性化に文化を活かす」という視点を踏まえ、文化を地域の活性化に結びつける。

基本方策	基本方策に対する主な取組	評価
<p>1. 地域間の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域文化の再発見・再認識を促す交流の促進と地域の活性化 県や市町村の行政区域を越えた文化交流による新たな文化の創造 芸術家との交流促進による地域づくり 美術館, 歴史館, 自然博物館及びアクアワールド・大洗を核とした地域の文化施設や芸術文化団体等とのネットワークづくりの推進 	<p>【KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭の開催】 地域の文化振興, 地域のブランディング等を目的に県北6市町で開催 会期：平成28年9月17日～11月20日 予定作品数：80程度（県北振興課）</p> <p>【アーカスプロジェクト地域プログラムの実施】 地域向けのワークショップや小学生を対象にアートデュケーション事業を実施（地域計画課）</p> <p>【水戸芸術館との連携事業の実施】 水戸室内管弦楽団による県内高校生への公開レッスン（生活文化課）</p> <p>【常陸国風土記1300年記念事業の実施】 常陸風土記1300年を記念したイベントの「常陸国風土記1300年記念フォーラム&フェスタ」を県民文化センターで開催するとともに、県内各地でさまざまなイベントが実施された。（生活文化課）</p>	<p>これまで、常陸国風土記1300年記念事業やアーカスプロジェクト等の文化を活用した交流イベントを実施している。</p> <p>今年度は、県北地域の文化振興、地域のブランディング等を目的とした県北芸術祭を開催することとしている。</p> <p>今後は、これらの事業の成果を踏まえ、一過性のものとならないよう、引き続き、地域における文化の継承や文化活動の参加促進に取り組んでいく必要がある。</p>

<p>2. 国際的な交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な交流イベントの誘致、芸術家の派遣や招聘等の交流、外国文化の紹介など様々な国際文化交流活動の促進 国際的な文化交流事業に対する支援や在住外国人の固有文化への支援による交流促進 国際性豊かな人材の積極的な育成 	<p>【全国高等学校総合文化祭の開催（いばらき総文2014）】 国際交流委員会を組織し、県内高校生がタイ王国、英国、大韓民国の高校生と交流（文化課）</p> <p>【アーカスプロジェクトの実施】 世界から若手芸術家を招き、守谷市において滞在・創作活動を支援する。（地域計画課）</p> <p>【国際交流協会（県・市町村）による文化交流事業の実施】 外国人との音楽、舞踏や世界の遊びによる交流、家庭科の授業での料理交流や文化祭でのパネルトークなど多彩な文化交流事業を実施。（国際課）</p> <p>【アジア青年国際交流事業の開催】 日本・中国・韓国の青年らによる音楽、ダンスなどによる国際交流。（国際課）</p> <p>【KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭の開催】（県北振興課：再掲）</p>	<p>アーカスプロジェクトの実施等により積極的に世界から若手芸術家を招聘するとともに、アジア青年国際交流事業等、様々な国際文化交流が展開されている。</p> <p>HP等による情報発信に取り組んでいるものの、海外を視野に入れた働きかけは十分とは言えないため、多言語化等について検討する必要がある。</p>
<p>3. 文化の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 県域地上デジタルテレビ放送やブロードバンドによるインターネット等のITを活用した、文化を核としたいばらきの姿の積極的発信。 フィルムコミッションを活用した本県文化・地域資源を広く情報発信 国民文化祭・地域伝統芸能全国フェスティバル、全国生涯学習フェスティバルなどの全国規模の文化イベントやコンテストを活用した本県文化の全国への紹介や発信 	<p>【第23回国民文化祭・いばらき2008の開催】 会期：平成20年11月1日～9日 主催事業64事業への出演者総数3,132団体41,647人 観客数：1,181,572人</p> <p>【全国高等学校総合文化祭の開催（いばらき総文2014）】 会期：平成26年7月27日～31日 高校生の参加者：約2万人 観客数：11万人（文化課）</p> <p>【文化資源・施策の紹介】 県HPをポータルサイトとして、科学技術、農林水産物、まちづくりと交流、観光、社会科見学など、各部局庁が所管する資源や施策をPR映像も合わせ配信（広報広聴課）</p> <p>【文化イベント情報等の発信】 専用HP「生活文化情報ネット」において、文化イベント情報や文化団体の活動等を配信（生活文化課）</p> <p>【美術館等の企画展・所蔵品情報の発信】 県立美術館・博物館のHPで、企画展の開催や所蔵品情報などを発信（文化課）</p> <p>【冊子「輝く茨城の先人たち」の作成】 本県ゆかりの人物（41人）の功績や生き方を紹介。県内すべての小学4年性に無償配布している。（生活文化課）</p> <p>【いばらきフィルムコミッションの推進】 HPを開設し、ロケ情報や本県の地域資源等を発信している（観光物産課）</p>	<p>「国民文化祭・いばらき2008」「全国高等学校総合文化祭」を開催し、多くの来場者を迎え、本県のイメージアップや全国に向けた情報発信につながった。多くの県民が本県の文化価値や意義を再認識する有意義な場となった。</p> <p>今後の県北芸術祭、茨城国体及び東京オリンピック・パラリンピック等の全国規模の文化イベントを活用した本県文化の発信等に務める。</p> <p>専用HP「生活文化情報ネット」で文化イベント情報を発信しているところであるが、ツイッターやフェイスブックなどのSNSによる情報発信やメールマガジンの活用など情報発信の強化について検討する必要がある。</p>